

令和7年 親睦と交流の場 新春のつどい

令和6年度西原町功労者表彰式典

令和7年西原町新春のつどいが1月9日に西原町さわふじ未来ホールで開催され、企業・町民含めて482名が参加し新年を祝いました。同時に令和6年度西原町功労者表彰式典も開催され、賞状授与や記念品贈呈がありました。また、町文化協会が踊りや演奏で舞台に華を添えました。

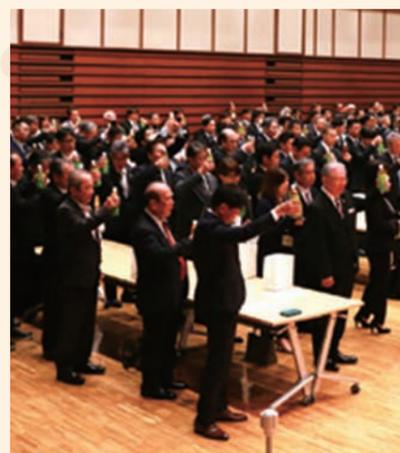
受賞された皆さま、誠にありがとうございます。



表彰者については広報にしはら令和6年12月号に掲載しております。



琉球舞踊 加那ヨ一天川を華やかに舞う



乾杯の様子

町長のあいさつ 崎原盛秀町長
明日を担う子ども達のため、西原町民のために引き続き様々な事業を展開してまいります。町民、企業の皆さま本年もご協力よろしくお祈い致します。
今年も己年、脱皮しながら成長するへびのよう皆さまの更なる発展を祈念申し上げます。

町長のあいさつ 崎原盛秀町長



功労者表彰の様子



功労者表彰式典および祝賀会の様子



幕開けのかぎやで風で舞台を彩る、町文化協会琉舞部会



輝く



二十歳



広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷/沖縄高遠印刷株式会社
☎098-889-5513

UD FONT
島やういニールカ
デザインフォントを
採用しています。

令和7年 西原町 二十歳のつどい

20歳を迎える皆さんの門出を祝福する「令和7年西原町二十歳のつどい」が1月12日にさわふじ未来ホールで開催されました。今年には西原中学校区382名、西原東中学校区154名の計536名が希望を胸に二十歳を迎えました。

参加者は、鮮やかな着物やスーツに身を包み、旧友との久しぶりの再会に笑顔があふれていました。

決意表明では、西原中学校区代表の小波津穂乃花さんと西原東中学校区代表の新垣隼さんの言葉に参加者は襟を正し、気持ちを新たに晴れやかなスタートをきりました。



西原東中学校区



西原東中学校区代表
新垣 隼

ハイサイ！今日、ここに集まったみなさんを見てみると、「西原町の未来は明るいな！」と思わず笑顔になってしまっています。

沖繩では「ぬちどうたから（命こそ宝）」という言葉があります。これまで私たちが無事に二十歳を迎えることができたのは、家族や先生、地域のみなさんのおかげです。この場を借りて、本当にありがとうございます。

私たちはそれぞれの島々や町、そして世界へ羽ばたいていきます。時には台風みたいな困難にぶつかることもあるかもしれませんが、西原の青い空と広い海を思い出して、自分らしく歩んでいきたいと思いたります。そして、二十歳になったからといって急に完璧な大人にはなれませんが、少しずつ「ウチナンチュの誇り」を胸に成長していきます。

西原中学校区



西原中学校区代表
小波津 穂乃花

私たちは新成人の門出に際し、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。

二十歳という節目の年に、中学時代を共に過ごした仲間たちとこの場に立てていること、とても嬉しく思うと同時に一層身の引き締まる思いがいたします。

現在私は、大学で看護の国家資格を取るための勉強をしています。生命が誕生するということの奇跡、そこにある幸せを守るお手伝いがしたいと思いついて、産科の先生と目標に勉強に励んでいるところです。私たちの将来はきっと可能性に満ち溢れたものであるはずですが、どんな道に進みたいかなっても、迷わずそこに向かっているように、今できることを、今、精一杯頑張りたいと思います。

わったーまちの話題

1月14日 地域文化を彩る方々を称えて

地域の文化振興に貢献した個人・団体に授与する、令和6年度沖縄県文化協会賞を受賞した西原町文化協会の会員2名・1団体が報告のため町役場へ訪れました。
 受賞したのは、功労賞 新里勝弘さん(組踊)、奨励賞 川上栄子さん(日舞)、団体賞 写真部会(会長小橋川弘太)です。
 崎原町長は「皆さんの長年の功績が認められ嬉しく思います。これからも地域文化の発展のために頑張ってください」と称えました。



写真部会 副会長 金城康治郎さん

川上栄子さん

新里勝弘さん

1月18日 新たな伝説へ J1 2連覇 ヴィッセル神戸 キャンプイン

サッカーJ1リーグ2連覇を達成したヴィッセル神戸が西原町民陸上競技場でキャンプインしました。同クラブの西原町でのキャンプは昨年に続き3回目となります。
 崎原盛秀町長は歓迎のあいさつで「ようこそ西原町へ。そして、J1リーグ2連覇おめでとうございます。本町が連覇の一助になれたことを嬉しく思います。西原町で充実したキャンプを送り、3連覇できるよう応援しています」と述べました。選手たちは2月1日までの期間、3連覇に向けてトレーニングに打ち込みました。また、小学生向けのサッカー教室も開催され、子どもたちは目を輝かせながら憧れの選手との交流を楽しみました。



1月5日 筆先に思いをこめて

西原町新春書き初め大会(西原町文化協会・書道部会主催)が町中央公民館で開催され、30名の子どもと保護者が参加しました。
 子どもたちはお手本を見ながら、今年の目標や決意など、思い思いに筆を走らせた。



1月1日 小波津 新春マラソン 祝50周年

小波津自治会による新春マラソンが50回目の節目を迎え、約100名が参加し新春の爽やかな風を感じました。
 新春マラソンに参加した崎原盛秀町長が最下位でのゴールする一幕がありました。多くのかたが拍手と声援で町長を出迎え、温かな雰囲気にも包まれました。
 小波津区の小波津美和会長は「これからもこのマラソンが地域の皆さまに愛され次の50年へとつながってほしいです」と述べました。



1月6日 地域を支える功績に栄誉

長年、安室区の自治会長として地域のために活動してきた與那城幸清さんが総務大臣から特別表彰を受け、崎原町長から伝達が行われました。
 與那城さんは18年にわたり安室の自治会長を務め、現在も地域のために尽力しております。
 表彰状を受け取った與那城さんは「地域の皆さまの支えのおかげです。感謝します」と喜びを語りました。



1月6日 決意新たに 命を守るぞ!

令和7年東部消防組合「消防出初式」が、同組合構内で開催されました。式では、管理者による特別点検と表彰、東部消防幼年消防クラブ西原保育園と与那原町の阿知利保育所の園児がエイサーとダンスを披露、消防職員と消防団員による合同一斉放水が行われました。また、展示訓練では、大規模災害時用の「拠点機能形成車」の紹介と建物からの火災救助訓練など日頃の訓練の成果が披露され、新年の決意を新たにしました。



1月12日 新春餅つきで地域をつなぐ



毎年恒例となっている津花波の本然農園(與那嶺亮太代表)による第3回本然餅つきが開催され、町内外から子どもや大人150名が参加し、つきたてのお餅を楽しみました。
 餅つきのほかにも、ゆし豆腐版わんこそば「ゆしわんぐらんぷり」や採れたて野菜で作った「豚汁ふるまい」が行われ、参加者は畑の中での交流を楽しみました。

文化財コラム

昔ながらの二月の行事

令和七年も、早くも二月になりました。昨日年を越したばかりのような気持ちでしたら、一月が過ぎてしまっています。さて、二月といえは何か思い浮かびますか。もしかすると節分や、チョコレートを思い浮かべる人が多いのかもしれませんがね。今回は、沖縄の昔ながらの二月の行事を紹介したいと思います。

製糖の村だった西原では、十一月頃からキビ倒しが始まり、製糖期間の半ばになる二月二日に、休養日を設けていました。この日は、一日飲食をして、くつろいだといえます。この行事を「クスキー」といい、各字や人によって「クススキ」「クシユクイ」「クスキワシ」と呼び方に差がありますが、「腰懸い」という字があてられます。字民が一同を会して行われる集落もあれば、サーターヤー組、サーター組など、製糖のための組織である組毎に集まって宴を開く集落、集落内の路地を境にした組に分かれて集まる集落など、集落それぞれでやり方があるようです。

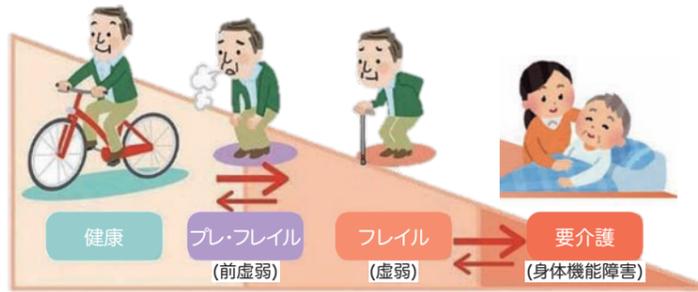
また、「シマクサラシ」という行事もありました。二月と八月に行う集落が多く、ヒジャイナー(左縄)を張って、牛の骨を下げていました。これは、シマ(集落)にヤナカジ(悪風・流行病)が入ってこないようにする予防祈願で、ムンヌキ(物の怪)を祓う祈願でもありました。下げる場所は集落それぞれで特定の場所がありましたが、多くは集落の入り口で、隣の集落と境にあたる場所まで下げていたようです。そして、この日は牛肉や豚肉を炊いて食べたというので、シシクエーヨと呼ばれる地域もありました。今みると、不思議な風習に思いますが、肉を食べて体力をつけておこうと考えることと気持ちは同じではないでしょうか。ちなみに、幸地や棚原では終戦頃まで行われていたようですが、戦後はこの集落も催していません。なお、紹介した二つの行事は本来旧暦の二月に行われるため、現代では二月終りから三月頃の季節感が正しいのですが、皆さんも、正月の疲れを癒しつつ、来る年度末の慌ただしさを前に、腰を下ろしてゆっくりご飯を食べ、健康を考える月にしてみてもいかがでしょうか。ご自愛ください。

※参考文献…『西原町史 第四巻 資料編三 西原の民俗』

お問い合わせ 文化課 文化財係 ☎098-944-4998

健康だより

～人生100年時代を豊かに生きるために～ 「フレイルを予防しよう」



加齢に伴い、心身の活力が低下した虚弱状態を「フレイル」といいます。フレイル状態をそのままにすると「要介護」に陥る可能性が高いですが、生活習慣を見直すことで「健康な状態」に戻ることが可能です。「歳だから仕方ない」と諦めてはいけません。西原町も高齢化が進み介護保険サービスを利用する人が増え、40歳以上の方が負担している介護保険料がどんどん上がってきているのが現状です。一人一人が介護予防に取り組み、健康寿命(心身ともに自立し、健康的に生活できる期間)を延ばすことが大切です。

【お問い合わせ】 福祉課 介護支援係 TEL 098-945-4791

介護予防の4つの柱

- 運動**
筋力維持には、週1回以上の有酸素運動と筋トレが効果的
- 栄養**
1日3食バランスよく、たんぱく質はしっかりと
- 口腔ケア**
定期的な歯科検診、口腔体操で口周りの筋肉を鍛える
- 社会参加**
買い物、通院、地域活動、家庭での役割も大切

介護予防
人との交流が週1回未満では、要介護リスクが1.4倍になるといわれているよ。

認知症カフェ

ゆんたく広場にしまーる カフェイベントあんない テーマ: 春のおでかけ ～心地よい風を感じよう～ 定員15名



春うららの2月。暖かな日差しや風が心地よい季節となってきましたね。2月のゆんたく広場ではバスに乗ってお出かけを計画しています♪

※事前申し込みが必要です。包括支援センターへお問い合わせください。申し込み×2月10日まで!!

■日時: 2月12日(水)13:30～16:45
■場所: いいあんべ一家 に集合 (中央公民館となり)

にしまーるの由来 認知症の人やその家族、地域の人や専門家が相互に情報共有し、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。「にしはら」と「ゆいま〜る」を掛け合わせてつくりました♪

【お問い合わせ】 福祉課 介護支援係 TEL 098-945-4791 西原町地域包括支援センター TEL 098-882-0117

理学療法士による健康づくり講座 「空手エクスサイズで介護予防」

空手の型を基にした動きで、肩や腰回りの筋肉をしっかりと動かしながら、全身を鍛えます。普段は使わない関節や筋肉を動かして、体力、心肺機能の向上に繋がしましょう♪

- 日 時: 2月13日(木) ①10時～ ②11時～ ※どちらか1部のみ参加
- 場 所: 西原町いいあんべ一家(中央公民館となり)
- 対 象: 西原町在住・在勤40歳以上 ※運動制限のない方
- 定 員: 各15名(※先着順)
- 講 師: 宮里 岳大 (認定理学療法士・RIN STYLE 代表)
- 持 ち 物: タオル、飲み物、室内シューズ(素足でも可)
- 申 込 み: いいあんべ一家にお電話にてお申込みください。TEL 098-946-1734 (受付時間: 月～土 9時～17時)

参加無料



※いいあんべ一家では、毎月健康づくりや介護予防に関する講座を開催しています。詳細はホームページまで♪



西原町健康づくり推進員って?

西原町健康づくり推進員とは、行政と一緒に、地域において町民のみなさまの健康づくりを支える役割を担うボランティアです。主に特定健診受診率の向上を目的として、町民一人ひとりの健康に寄り添い、健診の重要性をお伝えしながら受診を促す、お宅訪問活動を行っています。



現在、以下の7地区で健康づくり推進員が活動しています。

掛保久、上原、小波津団地、西原台団地、坂田、平園、翁長

健康づくりや、地域に貢献することにご興味のある方は、お気軽にお問合せください。

推進員は「沖縄の健康長寿復活」という大きな目標を胸に、町民の健康を支える役割を担っています。ぜひ、西原町健康づくり推進員の活動にご理解とご協力をお願い致します!!

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 TEL 098-911-9163

65歳以上の方へ

予防接種の接種期限がせまっています!

(高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス、高齢者肺炎球菌) ~接種を希望される方は、期間内での接種をお願いします~

高齢者予防接種は、自らの意志と責任で接種を受ける予防接種です。以下の対象者で期間内に接種を受ける場合は、費用の一部を助成します。

高齢者インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス予防接種 令和7年2月28日(金)まで

- 対象者: 65歳以上の方 ※対象者には10月に予診票を送付しています。
- 自己負担額: 高齢者インフルエンザ予防接種 1,000円 ※お手元がない方は健康保険課にご連絡ください。
- 新型コロナウイルス予防接種 3,000円 ※生活保護受給者は無料です。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 令和7年3月31日(月)まで

- 対象者: 65歳の方 ※令和6年度より対象者は65歳の方(接種日時点)となります。
- 自己負担額: 4,000円 ※今までに1度も肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方が対象です。
- ※西原町発行の予診票が必要です。 ※生活保護受給者は無料です。

助成が受けられるのは1回のみです。誤って2回接種してしまった場合、2回目の接種費用は全額自己負担になりますので、よく確認してから接種を受けてください。

【お問い合わせ】 健康保険課 保健予防係 TEL 098-911-9163

65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ

所得税や住民税の控除対象になる場合があります!

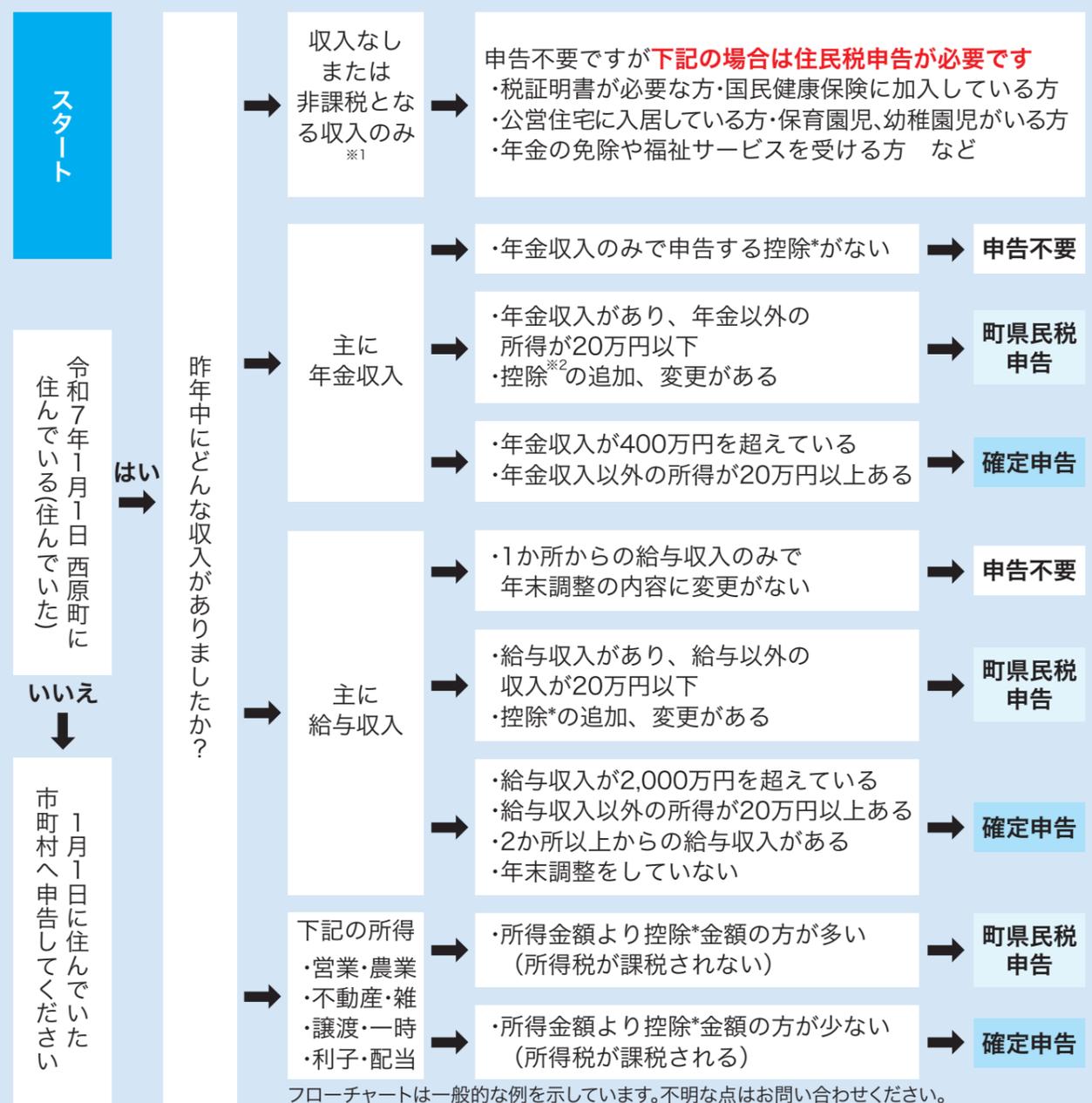
認定・証明書種類	説明	対象者
障害者控除	障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定を受けている65歳以上の方は、所得税法上の障がい者に該当する場合があります。所得税法上の障がい者に該当する方には、申請により「障害者控除対象者認定書」を交付します。当該認定書を添えて確定申告することで、一定の金額の控除を受けることができます。 ※交付手数料はかかりません。	①介護保険の認定調査票及び主治医意見書で「障害高齢者の日常生活自立度」が「A以上」もしくは「認知症高齢者の日常生活自立度」が「II以上」に該当している方。 ②上記対象者を扶養している方。
おむつ代医療費控除	確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けている方で要件を満たす場合は、町の交付する証明書に代えることができます。 ※交付手数料として1枚300円かかります。	①要介護認定に関する主治医意見書において「障害高齢者の日常生活自立度」が「B1、B2、C1もしくはC2」であること。 ②要介護認定に関する主治医意見書において「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、又は尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること。 ※おむつ代の税申告が1年目の方は、有効期間が連続して6か月以上ある要介護認定を受けている方が対象となります。

上記の認定書及び証明書の交付については申請が必要となります。詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉課 介護支援係 TEL 098-945-4791

申告フローチャート

申告が必要かどうか、確定申告か住民税申告かを簡易的に判断できます。
 ※確定申告する際は住民税申告は必要ありません。



※1 非課税収入には、遺族年金、障害年金、失業手当などがあります。
 ※2 控除とは、社会保険料控除や生命保険料控除、扶養控除など税法上の控除を指します。

令和6年分 所得税の確定申告のお知らせ

国税庁では、パソコンやスマートフォン等を利用した自宅からの確定申告を推奨しています。また、申告相談が必要な場合は受付期間中にご来場ください。還付申告は、2月14日(金)以前でも提出できます。

【受付期間】
 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)
 ※土日祝日除く
 ※令和7年3月2日(日)に限り、日曜日でも対応を行います。

【受付場所・時間】
 浦添産業振興センター・結の街 (浦添市勢理客4-13-1)
 午前9時～午後4時
 ※混雑状況により、受付を早めに締め切る場合があります。

【お問い合わせ】
 北那覇税務署 TEL 098-877-1324

来場には入場整理券が必要です。

＜入場整理券の取得方法はこちら↓＞

①LINEによる事前発行
 国税庁の公式LINEアカウントから事前の発行をお勧めします。

②申告会場での当日配布
 8時半から当日分のみ配布。配布状況に応じて、後日の来庁をお願いする場合があります。

国税庁公式LINE

スマホとマイナンバーカードを利用した電子申告が便利です!

国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用すると、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成しマイナンバーカードを使用して電子申告化可能です。

マイナポータル連携すると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。

(注)マイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあればご利用可能です。

- 確定申告書等作成コーナー
- 書かない確定申告マイナンバーカードでe-Tax
- 確定申告書はマイナポータル連携で自動入力

令和7年度(令和6年分) 町県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ

令和7年1月1日現在西原町に住んでいた方は、申告の対象となります。それ以外の方は、令和7年1月1日現在居住していた市町村にお問い合わせください。

【受付期間】
 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)
 ※土日祝日除く
 ※令和7年3月18日(火)～5月30日(金)は税務課窓口での申告受付ができません。

【受付場所・時間】
 町民交流センター (役場庁舎内)
 午前8:45～10:15 午後1:30～3:30

【定員】
 午前70名/午後70名
 ※2月25日(火)以降 午前75名/午後75名

【注意事項】
 確定申告の受付は簡易的なものに限ります。
 ※土地・株式等の譲渡所得がある方、利子・配当所得がある方、青色申告する方、住宅借入金等特別控除を初めて受ける方は、確定申告会場での申告が必要です。

【町県民税申告書について】
 申告が必要と思われる方へ1月下旬発送予定です。税務課窓口または申告会場でも配布予定です。

【お問い合わせ】
 西原町役場 税務課 町県民税係 TEL 098-945-4729

相続 遺言 お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の初回相談は無料です!

司法書士法人 **きゃん事務所**

代表司法書士 喜屋武 力
 司法書士 親泊 千佳
 司法書士 伊藤 徹
 司法書士 波平 峻

〒901-8202 与那原町字東浜23番地2 (ローソクと那原東浜店となり)

TEL 882-8177 (要予約)

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら → 「相続・遺言おきなわ.com」
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

アタマジラミ症の治療薬候補の治験に参加してみませんか?

既存治療薬が効かないアタマジラミ症が沖縄県で増えています。新しいお薬の候補を使用し、効果や安全性を確認する「治験」に参加いただける方を募集しています。

参加期間 約2か月間 通院回数 5～6回程度

来院1回につき、1人あたり10,000円～の負担軽減費が支払われます。

参加希望の方は、お電話もしくはWEBサイトよりご応募ください。

治験応募専用コールセンター(smt事務局)

0120-907-902

受付時間：平日9時～18時

smt 事務局 (運営会社：株式会社Buzzreach)
 東京都港区白金台3丁目19-1 興和白金台ビル

海外から侵入した農作物の害虫

セグロウリミバエが発見されました

令和6年3月に本島北部に侵入したセグロウリミバエが、本島中部においても確認されました。本種が、まん延すると農作物に大きな被害を及ぼす恐れがあるため防除を実施しております。広く町民の皆様へ、防除へのご理解・ご協力をお願いいたします。

セグロウリミバエってどんな虫？

作物への被害

アジアに広く分布し多くの生果実を加害する。メス成虫は果実に産卵管を差し込み産卵。幼虫は果実内部を食害し果実の落下や腐敗を引き起こす。

寄生する果実

主にウリ類(ゴーヤー・ヘチマ・モウイ・かぼちゃ・スイカ・トウガン・きゅうり等)その他。

成虫



体調8~9mm

ウリ科果実から出てきた幼虫

多いときは数十匹の幼虫が出てくる



体調7.5~9mm

防除ってどんなことするの？

1.果実のサンプリング調査を実施します ※家庭菜園等も対象となります。

2.寄生果発見地の寄生対象果実を除去します ※所有者の同意を得て行います。



果実除去の様子

3.ミバエ類トラップの増設を行っています



トラップ



殺虫剤の散布

4.寄生果発見地の周辺に殺虫剤を散布します

※人畜に対して安全性の高い薬剤を使用しています。(1週間に1回程度のペース)

生産者(農家)の皆様へのお願い

①施設栽培では、防虫ネットのメンテナンスや入口の二重カーテン等で虫の侵入を防ぎましょう

(他の病害虫の防除にもつながります)

②栽培の終了した作物は、速やかに片づけましょう

多くは放置果実から幼虫が見つかります

収穫後の畑に果実を放置しない!

④適切な薬剤防除によりセグロウリミバエの寄生を防ぎましょう

★植物防疫法に基づき散布できる農薬のリストがあります。(侵入地域に限る)

★詳しくは下記連絡先にお問い合わせください

③不要な果実は集めて埋設するか、ビニール袋に入れて密閉し虫を死滅させるなどして、虫の侵入拡大を防ぎましょう

⑤もしウリ類果実の中にウジ(幼虫)を見つけたら、すぐに下記に御連絡下さい!

- ▶ 沖縄県中部農業改良普及センター : TEL 098-894-6521
- ▶ 沖縄県病害虫防除技術センター : TEL 098-886-3880
- ▶ 西原町役場産業観光課農林水産係 : TEL 098-894-4540

詳しくはこちら!

沖縄県病害虫防除技術センターホームページ



家庭菜園の皆様へのお願い

①栽培の終了した作物は、速やかに片づけましょう

自然に生えたもの(ナンクルミー)やウリ科雑草も、できるだけ抜き取りましょう。

③地域外へのウリ科果実の持ち出しを、できるだけ控えるようお願いします

多くが家庭菜園から見つかります!

②不要な果実はビニール袋に入れて密閉し、虫が死滅してから地域のルールに従って処分しましょう

厚手のビニール袋に入れてねじって固く縛り、ガムテープ等でしっかり密閉する

④家庭菜園では、できるだけウリ科野菜の栽培を控えてくださるようお願いします

多くが家庭菜園から見つかります!

医療法人 和み会

城間医院

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

西原中学校向かい
電話:(098)945-4551

「マイナンバーカード」申請サポート、実施中!

■ 町民課では、マイナンバーカードの申請のお手伝いを実施しています。

対象者: 西原町に住居登録があり、申請の意思がある方

所要時間: 約20分(写真撮影(無料)を含みます。)

持ち物: ①本人確認書類 1点(運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳、子ども医療費受給者証、後期高齢者医療受給者証など)



②「マイナンバーカード交付申請書」

※お手元に申請書がない方は、本人確認のうえ、申請書再発行の手続きを行います。

※同一世帯でない方の申請書の再発行には、委任状の提出が必要です。

※申請後、カードができあがるまで約1か月ほどかかります。(はがきにてお知らせします。)

■ 時間外窓口(マイナンバーカード受取り・電子証明書更新等)

開設日
時間帯

2月 4日(火)	17:30~19:30
2月18日(火)	17:30~19:30
2月23日(日)	9:00~12:00

※時間外窓口は予約制となっております。ご希望の方は、下記の電話番号までお問い合わせください。

※カード受取り時の持ち物(本人確認書類)は、はがき裏面やホームページにてご確認ください。

※ 病気・障がい、その他やむを得ない理由により、代理受取りを希望する場合は、要件や必要書類等の確認がありますので、事前にお電話や来庁等にてご相談ください。

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 TEL 098-945-5012

★★★★★「20歳」になったら国民年金★★★★★

20歳になったら、学生・就職していない方・農林漁業者・自営業者の方等は、国民年金(第1号被保険者)への加入が義務づけられています。

国民年金保険料を納められないときは、未納のまま放置せずに、下記の制度に該当するか、確認をお願いします。

- ★前年所得が基準以下の学生 → 学生納付特例制度
- ★失業等により収入が減少した方 → 免除・納付猶予制度

また、日本年金機構では、年金制度をわかりやすく解説した動画を公開していますので、右上のQRコードから、ご覧ください。



【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 TEL 098-945-5012

児童手当の申請はお済みですか?

令和6年10月の児童手当制度改正に伴い、新たに申請が必要な方がいます。令和6年9月末までに把握できた世帯への通知を送付しましたが、下記の条件にあてはまる世帯等は、通知が届いていない可能性があります。

- 対象の児童が町外に住んでおり、西原町での受給履歴の無い世帯
- 所得超過により受給履歴の無い世帯・・・等

その他、申請が必要な世帯は町ホームページより、「制度改正申請要否フロー」をご確認ください。経過措置として、令和7年3月31日までの申請は遡って令和6年10月分からの支給を行います。

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 TEL 098-945-5311

目頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事 毎月先着5名様
をご契約された方
無料見積!!
無料相談!!
高圧洗浄 無料

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!

～真心込めて～
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社
ちゅらら工房見下さい

令和6年12月31日現在 人口:(男)17,990人 (女)17,660人 (男女計)35,650人 世帯数:15,981世帯

定期監査報告書について
西原町監査委員 杉山 忠司・屋比久満
令和6年度の定期監査報告書はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

農業者年金は年金制度の「2階部分」
農業者年金は家族経営を中心とした農家の皆様が入る「2階部分(上乘せ)」の年金です。ただし、同じ2階部分の公的年金である国民年金基金(旧みどり年金を含む)の年金や確定拠出年金(iDeCo)に重複加入することはできませんのでご注意ください。

【問】西原町農業委員会
☎098-945-5281

JAおきなわ西原支店
☎098-945-5225

【問】西原町監査事務局
☎098-945-5122

西原高校マーチングバンド 創立40周年記念演奏会
主催：沖縄県立西原高等学校マーチングバンドOB会
開催日程：令和7年3月2日(日)
くわしくは「チラシ」をご覧ください。

【問】健康保険課保険予防係
☎098-945-5163

6ページ「風しん抗体検査・予防接種はされましたか？」
(誤)昭和32年4月2日(昭和54年4月1日生まれの男性) (正)昭和37年4月2日(昭和54年4月1日生まれの男性)の方

【問】健康保険課保険予防係
☎098-945-5163

西原町シルバー人材センター
【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方
【入会説明会】毎月第4金曜日(その日が祝日の場合は、前日)に実施(14時)西原町シルバー人材センター事務局にて
【仕事内容】大工・左官・溶接・運転手など技能分野種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心とした家事援助作業など※特に大工・左官の経験者の入会お待ちしています。

【問】(公社)西原町シルバー人材センター
☎098-944-1699

お知らせでびる

あなたが使用または貸している土地は「農地」ではありませんか

あなたが使用している土地、又は貸している土地が下記のケースに該当している場合には、許可を受ける必要、もしくは使用や貸すことができないことがあります。少しでも下記に該当すると思われる場合には、早急に農業委員会までご相談ください。

- 農地を転用して使用している又は貸している、今後使用を考えている場合。
(※転用とは、農地を農地以外のものにするを言います)
- ①農業振興地域の「農用地区域」である。
「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず、原則として転用することはできません。(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)
- ②農業振興地域の「農用地区域」でないが、登記簿地目が「畑」である。
地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。許可をとらずに転用した場合、農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります。(原状回復命令や、懲役・罰金が科される等)
- 土地を貸したり、借りたりする場合は手続きが必要な場合があります。必ず下記の確認もするようにしてください。
- ①現在もしくは以前「畑」として使っており、農地として利用できる土地でないか。
(実際に現在は農地に見えなくても手続きが必要な場合もあります、農業委員会へ相談下さい)
- ②農業振興地域の「農用地区域」でないか。(産業観光課で確認できます)
- ③登記簿地目が「畑」でないか。(法務局で土地の登記簿謄本を取得すれば確認できます)

※農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 TEL 098-945-5281

2月 就職セミナー情報

【対象】西原町民優先・西原町での就職を希望している方
【定員】各講座 15名まで 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

2月19日(水) 14:00~15:30 **明日の自分を創り出す 一歩踏み出す「勇気づけ研修」**
★自分に自信が持てない方、それは完璧主義からくるものでは?
★どんな自分もOKと思えるスキルを身につけましょう。

3月7日(金) 14:00~15:30 **強みを知り強みを活かす ポジティブ心理学**
★就職活動を進めていく上で、自分の強みを知っている事は大きな武器になります。
★自分の強みを伸ばし就活を優位に進めていきましょう。

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

2月7日(金) **就職セミナー + 個別相談**
3月3日(月) 14:00~16:00
★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート!
★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。お申込の際にご確認ください。

申込先・お問い合わせ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) TEL 098-945-4540 月・水・金曜日 9:00~17:00



お電話で申し込みください

愛の贈りもの

【ふるさとづくり寄附金】
寄附者：有限会社 平伊工業 (代表取締役 伊禮 明)
使い道：町長が必要と認められる事業

西原町監査委員 杉山 忠司・屋比久満

国勢調査2025 令和7年度国勢調査 調査員募集

令和7年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。西原町では、約1万6千世帯、3万5千人の方を漏れなく調査するため、調査業務に理解と誠意をもって携わっていただける国勢調査員を募集しています。

【主な仕事内容】
①調査員説明会への出席
②担当地域の確認と調査書類の作成
③調査票の配布および記入依頼
④調査票の回収および記入内容の確認
⑤調査書類の整理と提出

【報酬】
1調査区 (40~80世帯) 約4万4千円
2調査区 (80世帯~160世帯) 約8万3千円
※調査世帯数により変動します。

【応募要件】
○20歳以上の健康な方で、警察や選挙に直接関係のない方
○調査内容についての秘密を保持でき、責任を持って最後まで調査事務を遂行できる方
○暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

【申込方法】
「国勢調査員登録申込書」に必要事項を記入し、企画財政課統計係まで提出してください。
「国勢調査員登録申込書」は企画財政課で受け取るか、または西原町HP、右記のQRコードからもダウンロードしていただけます。

【お申し込み】 企画財政課 統計係 TEL 098-945-4533



500 ワンコインで備えよう! ~交通災害共催~

万が一交通事故に遭い、怪我した場合に治療実日数に応じて『見舞金』が支給されます。詳細は、広報2月号と合わせて配布されるパンフレットや西原町ホームページをご参照ください。

令和6年度 加入者数：422名 ※令和6年12月27日現在

【お問い合わせ】 総務課 総務係 TEL 098-945-5011



好きな新車にお得に乗れる! 沖縄トヨタ自動車 特約店!!

スズキ スペースア HYBRID Xグレード 月々¥19,800 (84回払い) ボーナス払い50,000円×年2回 (頭金300,000円)

トヨタ カローラクロス HYBRID S 月々¥26,900 (84回払い) ボーナス払い60,000円×年2回 (頭金500,000円)

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737

スズキ・ダイハツ・スバル 新車販売・新車リースも ご案内できます!!

大同火災代理店 JA共済代理店 教職員共済指定工場



令和6年度 新収蔵品展

令和5年度に寄贈いただいた資料の中から一部を展示します。

期 間：2月21日(金)～3月23日(日)
場 所：西原町立図書館エントランスホール
展示資料：校章バッジ、鯉節削り器等



【お問い合わせ】 文化課 文化財係 TEL 098-944-4998

令和6年度 西原町中央公民館講座 デコのり巻き寿司講座

日時 令和7年2月26日(水)
場所 西原町中央公民館 調理実習室 (1F)
講師 田村 佳寿保 氏(デコのり巻き寿司マイスター)
※一般向け講座講師経験あり
対象 西原町在住、在学、在勤 20～30代
定員12名 (テーブルの台数に限りがあるため)

材料費 1人200円
持ち物 飲み物、エプロン、ハンカチ、スマホ、ボールペン、ヘアゴム
申込期間 令和7年2月6日(木)～2月19日(水)
申込方法 材料費を持って公民館窓口で申し込み。
お問い合わせ
西原町中央公民館 窓口、お電話、メールにて
対応時間 平日9時から17時 (12時から13時は除く)
電話 TEL 098-945-3657
メール ccc@town.nishihara.okinawa.jp

図書館からのお知らせ

- 2月のおすすめ図書
一般…「13歳から身につける一生モノの文章術」
「世界の一流は「休日」に何をしているのか」
「全国駄菓子屋探訪」
地域…「沖縄語の入門」「366日」「沖縄レトロマッチの世界」
児童…「ルルとララの手作りスイーツ」「まめっこぼりぼりおにはそと」
「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」
- 企画展
<期間：2/1(土)～2/19(水)>
・バレンタイン展
・全沖縄青少年読書感想文・感想画コンクール
西原町児童生徒入賞作品展
<期間：2/21(金)～なくなり次第終了>
・資料リサイクル展：保存期間の過ぎた雑誌や
受入対象外の寄贈図書を利用者へ提供します。
●2月の休館日 2/3(月)、2/10(月)、2/11(火)、
2/17(月)、2/20(木)、2/23(日)、2/24(月)
・都合により休館日等が変更になることがあります。
【お問い合わせ】 西原町立図書館 TEL 098-944-4996

R6.12.13(金)、「道芝会」により図書館敷地内の草刈ボランティアが行われ、きれいになりました。感謝申し上げます。

第5回 西原町マラソン大会

季節の風に吹かれて、一緒に爽やかな汗を流してみませんか？

日 時：令和7年2月23日(日) 8時45分受付
スタート：10時(2kmの部) 10時30分(5kmの部)
場 所：西原町民陸上競技場
コース：2kmの部、5kmの部(5kmの部は中学生以上)
参加費：無料
申 込：所定の申込用紙を町民体育館へ提出
申込期間：1月8日(水)～2月23日(日)
事前受付の時間帯：午前9時～17時
(12時～13時 および土曜・日曜・祝日は除く)
※当日の参加申込受付は会場にて行います。
大変混雑しますので、事前申込のご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 西原町民体育館
TEL 098-945-8095 FAX 098-945-8096

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中！ 女性大歓迎

健康で働く意欲のある
60歳以上の皆様へ

毎月入会説明実施中！ お問い合わせ下さい

(公社)西原町シルバー人材センター
TEL(098)944-1699

広告

弁護士による相続無料法律相談会

2月1日(土)・2月8日(土)・2月15日(土)

開催場所 弁護士法人琉球スフィア
開催時間 10時～16時30分
沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号 タカラマンションマキシー1201号室

参加者全員に
プレゼント

相続のことがわかる
ガイドブック

0120-927-122 平日9時～17時30分

第二東京弁護士会所属
代表弁護士 久保以明
(29685)

西原町給水装置指定店(第278号)

- 水道管取替工事 (水圧が弱い、サビ水が出る、漏水等)
- 貯水タンク清掃
- 水廻りリフォーム (トイレ、キッチン、浴室等)
- 給湯設備工事 (石油ボイラー、エコキュート等)
- タイル工事 (玄関、トイレ、浴室)
- 大工工事 (床張替え、クロス貼替え)
- 塗装・防水・ひび割れ補修

お見積り
無料!!

サンリフォーム沖縄
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
0120-882-916

納め忘れにご注意

種 目	納期限	口座振替日
固定資産税(4期分)	2月28日(金)	
国民健康保険税(8期分)	2月28日(金)	2月25日(火)
後期高齢者医療保険料(8期分)		
介護保険料(8期分)	2月28日(金)	
学校給食費(1月分)	2月10日(月)	
保育所保育料(2月分)	2月10日(月)	

令和6年度乳児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。

▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】 子育て課 母子保健係
TEL 098-945-5311

はかりの定期検査について

商売などの取引や測定等の証明に使用する「はかり」は、2年に1回定期検査を受ける義務があります。
みだしの件について、下記の日程で特定計量器(はかり)の定期検査を実施しますので、次に該当する特定計量器(はかり)は検査を受けるようお願いします。

日 時：2月27日(木) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く)
場 所：西原町町民交流センター 中ホール

《 対 象 》
取引または証明で使用するはかりのうち
●以前に県による検査または代検査をしたはかりで、2月時点で2年以上経過するもの
●新品購入したはかりで、2月時点で購入から3年以上経過するもの

《 一 例 》
●商品の売買で使用するはかり ●体重測定で使用するはかり
●調剤で使用するはかり ●運賃の算出で使用するはかり
●農産物や水産物等の売買・出荷のために使用するはかり
●工場・事業場等の原材料の購入・製品の販売・出荷のために使用するはかり

【お問い合わせ】 沖縄県計量検定所 TEL 098-889-2775

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

- 月** なんでも相談…生活・仕事・対人関係・生き辛さを抱えている方やその家族などの悩みや困りごと何でも相談
- 火** 障害福祉なんでも相談…障害福祉、発達が気になる、メンタル面、その家族などが抱える悩み・困りごと何でも相談
- 水** 法律相談…人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)
- 木** 司法書士相談…不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)
- 金** 消費生活・家庭相談…訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問 合 せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 TEL 098-945-3651 FAX 098-946-6777

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館2階)
TEL 098-944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問 合 せ 行政苦情110番 TEL 0570-090-110
総務部総務課 TEL 098-945-5011

人権相談

相談員 上原尚善、金城幸、慶田元順子、祖慶聖子、米城きよみ、大城ゆかり
問 合 せ 総務部総務課 TEL 098-945-5011
那覇地方務局 TEL 0570-003-110

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問 合 せ 西原町地域包括支援センター TEL 098-882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問 合 せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
TEL 098-945-4540

そらうみ法律事務所
SORAUMILAW OFFICE

相談料 30分 5,500円

西原ICから車で8分
サンエー経塚シティ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドウォール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

**相続・土地、建物
会社の登記・法律相談**

けだもと かつし
司法書士 慶田元 克次

慶田元司法書士事務所

営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095